

建築CPD情報提供制度の認定プログラム【5単位】

「震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針」 講習会（全構造編）開催のご案内

主催：（一社）鹿児島県建築士事務所協会、（一社）日本建築士事務所協会連合会

共催：（一財）日本建築防災協会

地震発生後の被災建築物については、被災各県において応急危険度判定活動が実施され、その後、被災建築物の所有者からの依頼により、被災建築物の再使用の可能性や、復旧するための被災度区分判定及び復旧業務の迅速な実施が重要となります。

被災度区分判定は、地震により被災した建築物を対象に、建築構造技術者が当該建築物の沈下、傾斜および構造躯体の損傷状況から被災建築物の耐震性能を推定し、継続使用のための復旧の要否とその程度を建築士事務所の業務として判定するものです。本講習会は、震災建築物の被災度区分判定および復旧に伴う設計・工事監理を行うことのできる建築士事務所を育成することを目的としています。

今般、2015年の標記講習テキストの大幅な改訂による講習会の実施より5年が経過したことにより、2015年版講習会テキスト発行後の知見や改訂時に対応できなかった課題を別冊資料としてまとめ、これらをテキストとして、本講習会を実施することといたしました。

なお、受講修了者のうち希望する建築士には（一財）日本建築防災協会より技術者証（有料・カード式）が発行され、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定復旧技術者名簿」に掲載されます。

また、その建築士を有する建築士事務所で、希望する建築士事務所を対象に建築士事務所名簿を作成して都道府県に提出すると共に、（一財）日本建築防災協会のホームページに掲載し、震災後対策として住宅相談や被災度区分判定等の活動が必要となった際の建築士事務所（建築士）の検索、協力要請等の資料として活用します。

***技術者証の発行は、建築士資格を有する者に限ります。**

***建築士事務所名簿への掲載は、技術者証発行希望者を有する建築士事務所となります。**

平成28年度講習を受講し、技術者証を申請した方は令和4年3月末が有効期間満了となります。
技術者証及び技術者名簿の更新をご希望の場合は本講習会を受講のうえ申請が必要となります。

- 開催日時 令和3年12月9日(木) 10:00～16:10 / 受付9:30～
- 会場 鹿児島県市町村自治会館 4階「ホール」
鹿児島市鴨池新町7-4 電話 099-206-1010
- 受講対象 建築士事務所所属の一級・二級・木造建築士、建築及び防災関係の行政職員
- 定員 70名(定員になり次第締め切ります)
- 申込期限 **令和3年11月30日(火)**
- 講習内容・講師・時間割

時間割	内 容	講師等
9:30～10:00	受付	
10:00～10:10	挨拶	
10:10～10:30	被災度区分判定の考え方(20分)	DVD講習
10:30～10:40	休憩	
10:40～12:10	木造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針(90分)	DVD講習
12:10～13:00	休憩(昼食)	
13:00～14:30	鉄骨造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針(90分)	DVD講習
14:30～14:40	休憩	
14:40～16:10	鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の被災度区分判定基準 および復旧技術指針(90分)	DVD講習

(裏面に続きます)

7. 必要経費について／税込

【受講料】※講習会ご欠席の場合、受講料は返金致しかねます。

- (一社)鹿児島県建築士事務所協会 会員、行政職員 6,000円
- 一般 10,000円

【テキスト代】※①必須購入テキストは受講者1名につき1冊の購入が必要です。

- ①必須購入「別刷資料／全構造」 4,000円
- ②任意購入「2015年改訂版 再使用の可能性を判定し、復旧するための
震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針」 7,920円

- ・②任意購入テキストを既にお持ちの方：購入の必要はありません。当日ご持参ください。
- ・②任意購入テキストをお持ちでない方：講習のなかで内容に触れますので購入をお勧めします。

【技術者証発行手数料】※受講申込のほかに必要な手続きがあります。

- 希望者／建築士資格を有することが要件です（送料込） 1,100円

技術者証発行について

本講習を受講修了された建築士で、希望し必要書類提出などの手続きをされた場合、技術者証（有効期間5年：令和9年3月31日まで）を有料にて発行し、「技術者名簿」に掲載します。なお、技術者証は（一財）日本建築防災協会から発送されます。

過去に受講修了し、技術者証の発行を受けている方で再発行（更新）希望の方につきましても同様です。

- 必要な手続**
- 発行手数料の納入／受講申込時に受講料等とともに振込ください
 - ・1,100円
 - 書類等の提出／講習当日ご持参ください
 - ・「写真」サイズ縦3.5cm×横2.5cm、裏面氏名記入のもの
 - ・「別紙1」

建築士事務所名簿への掲載について

技術者証発行希望者を有する建築士事務所のうち、掲載希望の建築士事務所を対象に「技術事務所名簿」を作成し、その名簿を鹿児島県に提出するとともに、（一財）日本建築防災協会ホームページに掲載し、震災時に活用します。

- 必要な手続**
- 書類等の提出／講習当日ご持参ください
 - ・「別紙2」

8. お申込み内容別の必要書類・経費一覧

■ 建築士事務所協会 会員

お申込み内容	申込書	別紙1	写真	別紙2	受講料・テキスト代	発行手数料	合計金額(円)
受講+必須テキスト	○	—	—	—	10,000	0	10,000
受講+必須テキスト+技術者証発行	○	○	○	—	10,000	1,100	11,100
受講+必須テキスト+技術者証発行+事務所名簿掲載	○	○	○	○	10,000	1,100	11,100
受講+必須テキスト+技術者証発行+事務所名簿掲載+任意テキスト	○	○	○	○	17,920	1,100	19,020
受講+必須テキスト+任意テキスト	○	—	—	—	17,920	0	17,920
受講+必須テキスト+技術者証発行+任意テキスト	○	○	○	—	17,920	1,100	19,020

※お申込み内容により合計金額が異なります。ご確認のうえお振込みください。
 ※「別紙1」・「写真」・「別紙2」は希望者のみ。講習当日ご持参ください。
 ※「任意テキスト」は希望者のみ。既にお持ちの方は講習当日ご持参ください。

■ 一般

お申込み内容	申込書	別紙1	写真	別紙2	受講料・テキスト代	発行手数料	合計金額(円)
受講+必須テキスト	○	—	—	—	14,000	0	14,000
受講+必須テキスト+技術者証発行	○	○	○	—	14,000	1,100	15,100
受講+必須テキスト+技術者証発行+事務所名簿掲載	○	○	○	○	14,000	1,100	15,100
受講+必須テキスト+技術者証発行+事務所名簿掲載+任意テキスト	○	○	○	○	21,920	1,100	23,020
受講+必須テキスト+任意テキスト	○	—	—	—	21,920	0	21,920
受講+必須テキスト+技術者証発行+任意テキスト	○	○	○	—	21,920	1,100	23,020

※お申込み内容により合計金額が異なります。ご確認のうえお振込みください。
 ※「別紙1」・「写真」・「別紙2」は希望者のみ。講習当日ご持参ください。
 ※「任意テキスト」は希望者のみ。既にお持ちの方は講習当日ご持参ください。

9. 申込方法 申込期限（令和3年11月30日(火)）内に下記振込先へ受講料を振込し、支払証明書の写しを申込書に添えて申込先（事務局）までFAXしてください。
 申込は申込書受領と受講料納入で受付完了とします。
 受付後、受講票をFAXにて送付します。

振込先 鹿児島銀行 鹿児島市役所出張所 普通預金 No. 188923
 口座名義 一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会
 （振込手数料は各自ご負担ください）

申込先 (一社)鹿児島県建築士事務所協会
 〒890-0055 鹿児島市上荒田町29-33
 電話 099-250-9887 FAX 099-251-9871

10. その他

- ① 技術者証発行に伴う受講修了において、本講習を規定時間、受講いただく必要があります。
- ② 「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のお知らせとお願い」をお読みのうえ、当日はご協力お願いいたします。
 （感染症の影響により開催予定変更の可能性がございますことをご承知おきください。）

～ 講習開催に伴う 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のお知らせとお願い ～

(一社)鹿児島県建築士事務所協会

本講習は下記のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて開催いたします。
受講者の皆様におかれましては、ご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【講習会について】

講習会場 鹿児島県市町村自治会館 4階「ホール」

※408名収容の同ホールは利用人数制限依頼204名～272名

(令和3年4月1日時点/自治会館より)となっております。この会場に70名
程度の収容人数(収容率17%程度、1テーブル1名掛け)にて開催します。

実施方法 DVD講習(感染症リスク低減のため)

その他 会場内の換気に努めます

【受付手順について】

1. マスクを着用のうえ、ご来場ください。(持参のない方は本会より配布いたします)
2. 体温測定をお願いいたします。
(非接触式体温計を使用のうえ、本会にて測定させていただきます)
※発熱(37.5度以上)が確認された場合、当日の受講は見合わせてください。
3. 受講票を提示ください。テキストを受け渡しいたします。
4. 会場へ入室前に手・指の消毒をお願いいたします。

【皆様へのお願い】

- 講習会場来場前に咳・発熱等の症状がある方は、当日の受講を見合わせてください。
- 講習会場に到着後、咳・発熱等体調が悪くなられた場合は、速やかに係の者へお申し出ください。
- 講習会場において、大声での発声・近接した距離での会話等は避け、私語は必要最小限にてお願いいたします。

【その他】

受講者の皆様において後日、万が一、陽性者や濃厚接触者が出た場合には主催者である本会へ必ずご連絡ください。

また、その際は本会から関係各所へ感染拡大防止の対策上、必要な情報提供をさせていただく場合がありますことをご了承ください。